

令和元年度

野木町一般会計、各種特別会計歳入歳出
決算及び基金運用状況並びに野木町水道
事業会計決算審査意見書

野木町監査委員

令和元年度野木町一般会計、各種特別会計歳入歳出決算 及び基金運用状況審査意見書

第1. 審査の対象

1. 令和元年度野木町一般会計歳入歳出決算・・・・・・・・・・ P 2～7
2. 令和元年度財産に関する調書・・・・・・・・・・ P 8～9
3. 令和元年度野木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算・・・・ P 10～12
4. 令和元年度野木町介護保険特別会計歳入歳出決算・・・・ P 13
5. 令和元年度野木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算・・・・ P 14
6. 令和元年度野木町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算・・・・ P 15
7. 令和元年度野木町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算・・・・ P 16
8. 令和元年度野木町営墓地事業特別会計歳入歳出決算・・・・ P 17

第2. 審査の期間

令和2年7月27日、令和2年7月29日～令和2年7月31日

第3. 審査の実施内容

1. 審査に付された一般会計及び各種特別会計歳入歳出決算について、決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、及び適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっているかを主眼に、それぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、会計別予算執行状況等並びに各関係書類、証拠書類を審査するにあたり、例月出納検査、定期監査等も参考にし、更に関係職員からの説明を求めながら、計数の正確性や予算執行上の適否に重点を置いて審査を行なった。
2. 財産に関する調書については、公有財産、物品、債権及び基金について、特に基金については、運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行なわれているかを主眼に、各々の台帳等により計数の正確性や増減・現在高など照査した。

以下、その概要と審査の結果及び意見は次のとおりである。

第4. 決算の概要

1. 一般会計

(1) 概要

一般会計の予算現額は、8,975,338,000円である。前年度に比較して968,563,000円の増で、これに対する決算額は、

歳入 8,551,259,993円（予算現額に対する割合 95.3%）、

歳出 8,175,776,550円（予算現額に対する割合 91.1%）である。

当年度の歳入歳出差引額は375,483,443円で、このうち財政調整基金に120,000,000円を繰り入れし、255,483,443円を翌年度へ繰り越した。

(2) 歳入

一般会計の歳入決算状況は次のとおりである。

一 般 会 計 歳 入 決 算 状 況 (単位：円)

区 分	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	(A)に対する (C)の増減 額	(B)に 対 する収入率 (%)
30年度	8,006,775,000	7,976,006,409	7,879,631,511	8,017,748	88,357,150	△127,143,489	98.8
元 年 度	8,975,338,000	8,647,807,460	8,551,259,993	10,892,010	85,655,457	△424,078,007	98.9
比較増減	968,563,000	671,801,051	671,628,482	2,874,262	△2,701,693	△296,934,518	0.1

う ち 町 税 徴 収 状 況 (単位：円)

区 分	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	(B)に 対 する収入率 (%)	構 成 比 (収入総額に 対する率)(%)
30年度	3,708,250,000	3,839,189,655	3,743,690,927	8,017,748	87,480,980	97.5	47.5
元 年 度	3,709,359,000	3,811,788,572	3,715,911,175	10,616,540	85,260,857	97.5	43.5
比較増減	1,109,000	△27,401,083	△27,779,752	2,598,792	△2,220,123	0.0	△4.0

当年度の歳入決算額は、前年度に比較して671,628,482円の増であり、予算現額に対しては424,078,007円の減で、予算現額に対する収入率では95.3%、調定額に対する収入率は98.9%である。

なお、町税の調定額に対する収入率は97.5%で前年度と同率であった。

(3) 歳 出

一般会計の歳出決算状況は次のとおりである。

一 般 会 計 歳 出 決 算 状 況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額		翌年度繰越額	不 用 額	
		金 額	執 行 率 (%)		金 額	予 算 現 額 対 する 率 (%)
30年度	8,006,775,000	7,570,610,093	94.6	216,120,000	220,044,907	2.7
元年度	8,975,338,000	8,175,776,550	91.1	598,732,000	200,829,450	2.2
比較増減	968,563,000	605,166,457	△3.5	382,612,000	△19,215,457	△0.5

当初予算額は、8,320,000,000円で、補正予算により439,218,000円を増額し、前年度からの繰越額216,120,000円を合わせた予算現額8,975,338,000円となっている。

この予算現額に対する支出済額は8,175,776,550円、執行率は91.1%で、前年度を3.5ポイント下回った。

なお、翌年度繰越額は、継続費繰次繰越による55,169,000円、繰越明許費による543,563,000円となっている。

各款ごとの執行状況については、次の「款別執行状況」のとおりである。

款 別 執 行 状 況

(単位：円)

区 分	年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	執 行 率 (%)
議 会 費	30 年度	112,631,000	112,052,639	99.5
	元年度	110,238,000	109,532,091	99.4
総 務 費	30 年度	1,007,857,000	972,345,605	96.5
	元年度	1,092,485,000	976,002,026	89.3
民 生 費	30 年度	2,766,255,000	2,706,024,226	97.8
	元年度	2,909,559,000	2,833,529,438	97.4
衛 生 費	30 年度	727,637,000	664,947,079	91.4
	元年度	714,453,000	704,205,808	98.6
農 林 水 産 業 費	30 年度	322,864,000	315,537,399	97.7
	元年度	239,625,000	233,957,590	97.6
商 工 費	30 年度	85,319,000	84,844,262	99.4
	元年度	97,133,000	81,137,834	83.5
土 木 費	30 年度	1,094,416,000	862,558,207	78.8
	元年度	1,490,582,000	1,403,073,916	94.1
消 防 費	30 年度	329,884,000	327,550,410	99.3
	元年度	303,964,000	302,281,731	99.4
教 育 費	30 年度	956,210,000	926,421,119	96.9
	元年度	1,410,850,000	933,858,631	66.2
災 害 復 旧 費	30 年度	1,000	0	0.0
	元年度	3,231,000	0	0.0
公 債 費	30 年度	599,395,000	598,329,147	99.8
	元年度	599,621,000	598,197,485	99.8
諸 支 出 金	30 年度	1,000	0	0.0
	元年度	1,000	0	0.0
予 備 費	30 年度	4,305,000	0	0.0
	元年度	3,596,000	0	0.0
歳 出 合 計	30 年度	8,006,775,000	7,570,610,093	94.6
	元年度	8,975,338,000	8,175,776,550	91.1

(4) 審査の結果

審査に付された一般会計の決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確でその管理状況も適正である。また、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

歳出予算の流用については38件あり、前年度より14件減少し、全て地方自治法の規定によるもので、適正であることが認められた。

(5) 意見

ア. 歳入について、町税は調定額の97.5%にあたる3,715,911,175円の収入を確保し、前年度と同率であった。

収入総額に占める町税の割合は43.5%で前年度より4.0ポイント下回ったが、歳入全体の収入済額は、前年度と比較して、671,628,482円増加した。

町を取り巻く状況を考えると、今後とも財源確保は厳しい状況が予想され、なお一層の行財政改革の推進を図り、効率的・効果的で持続可能な財政運営に努められたい。

イ. 税の不納欠損額は、10,616,540円で前年度比2,598,792円の増(32.4%)となっているため、実態に即した適時な処理と税負担の公平性の観点からも消滅時効前の徴収業務をさらに強化し、収納率の向上に一層努められたい。

ウ. 歳出は、予算現額8,975,338,000円に対して、支出済額8,175,776,550円、執行率は91.1%、前年度比で3.5ポイント下回った。

予算執行については、7款土木費の町道二級幹線4号線(第一松原踏切)改良事業の継続費通次繰越による55,169,000円及び2款総務費の企業誘致事業(企業誘致用地取得奨励金)85,330,000円、9款教育費の小中学校校内通信ネットワーク整備事業79,363,000円、新橋小学校校舎トイレ改修事業131,791,000円、野木第二中学校校舎トイレ改修及びエレベータ棟新築事業155,628,000円等の繰越明許費による計543,563,000円の合計金額598,732,000円が翌年度繰越事業となった。

また、予備費の充当額が増加しているが、流用においては、流用件数は減少している。今後とも各部署における予算管理の徹底に努め、創意工夫等により、効率的・効果的な予算編成に努められたい。

エ. 不用額は、200,829,450 円で前年度比 19,215,457 円の減(△8.7%) となっているが、今後とも、多額の不用額が生じないよう適切な予算額の算定と、金額が確定したものは適時、補正減等を行なうよう努められたい。

オ. 地方交付税は 766,683,000 円であり、前年度比 76,410,000 円の増(11.1%) となっているが、財政環境は依然厳しい状況にあることから、今後とも自主財源の確保及び事務の合理化・効率化を進め、経費節減等になお一層努められたい。

カ. 臨時財政対策債は、町債 1,174,300,000 円の内 360,000,000 円であり、前年度より 50,000,000 円の減(△12.2%) となっているが、地方交付税の措置はあるものの、実質的には借り入れであり、将来負担軽減のために起債については慎重に当たられたい。

2 財 産 に 関 す る 調 書

(1) 公 有 財 産

ア. 土地及び建物

(単位:㎡ 小数点以下四捨五入)

区 分		土 地 (地 積)		建 物 (延 面 積)			
		増	減	現 在 高	増	減	現 在 高
行政財産	本 庁 舎		0	24,307		0	5,213
	その他の公共施設		0	8,198		0	1,514
公 共 用 財 産			24,212	745,847		0	70,109
普 通 財 産			△776	117,392		0	1,134
合 計			23,436	895,744		0	77,970

土地の公共用財産の増は、川田地区公園用地買収による 1,973 ㎡、川西地区水防拠点整備事業用地買収による 6,935 ㎡、民間業者による住宅開発に係る公園用地の寄付 200 ㎡及びゴミ集積所用地の寄付 5 ㎡。また、野木第二工業団地土地区画整理事業により設置された公園用地 5,800 ㎡及び調整池 9,299 ㎡によるものである。

普通財産の減は、野木第二工業団地に係る土地区画整理法による換地処分により 247 ㎡、栃木県土地開発公社への売却による 529 ㎡の減によるものである。

建物については、増減はなく現在高は昨年と同じである。

イ. 並木杉の現在高は、昨年と同じで 1 本である。

ウ. 無体財産権（著作権）の現在高は、昨年と同じで 4 件である。

エ. 有価証券（株券）の現在高は、テレビ小山放送 50,000 円増の合計 5,050,000 円である。

オ. 出資による権利

野木町施設振興事業団の解散に伴う出資金の返還により 30,000,000 円の減となり、合計 13,869,000 円の現在高である。

(2) 物 品

乗用車ほか13種の車輛等で、ライトバンが1台、軽自動車1台減の合計81台の現在高である。

(3) 債 権

該当なし

(4) 基 金

基金は、財政調整基金ほか12基金で、森林環境譲与税基金の1件が増えたが全体では183,662,616円の減となり、基金全体の現在高は1,778,580,002円となっている。

主な減の要因は、公共施設整備基金の公債費、道路新設改良事業としての繰出及び土地開発基金の川西水防拠点整備事業、川田地区公園整備事業による用地取得費・損失補償料によるものである。

なお、財政調整基金については、一般会計への繰出金139,466,000円はあったが、前年度決算剰余金の積立て150,000,000円及び基金積立て160,410円により、10,694,410円の増となった。

特別会計で主なものは、国民健康保険財政調整基金33,483,574円の減で、これは国保会計への繰出金によるものである。

(5) 審査の結果及び意見

審査に付された各調書、関係書類、証拠書類について審査した結果、正確であることが認められた。

基金の運用状況については、計数は正確かつ適正であり、当該基金の設置目的に従って確実かつ効率的に運用管理されていることが認められた。

今後とも、健全な財政運営を図る上で、安定した基金の保有に努められたい。

3 国民健康保険特別会計

(1) 歳入歳出

国民健康保険特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額			予 算 現 額 に 対 する 率 (%)	
		歳 入	歳 出	残 額	収 入 率	支 出 率
30年度	3,073,379,000	2,858,691,440	2,832,588,238	26,103,202	93.0	92.2
元年度	2,832,414,000	2,791,187,618	2,753,563,594	37,624,024	98.5	97.2
比較増減	△240,965,000	△67,503,822	△79,024,644	11,520,822	5.5	5.0

うち国民健康保険税徴収状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 入 率 (対調 定額) (%)	構 成 比 (対収 入総 額) (%)
30年度	624,623,000	751,330,092	624,949,914	8,118,778	118,261,400	83.2	21.9
元年度	627,352,000	751,672,585	627,646,010	8,269,986	115,756,589	83.5	22.5
比較増減	2,729,000	342,493	2,696,096	151,208	△2,504,811	0.3	0.6

歳入決算額は 2,791,187,618 円で、前年度に比較して 67,503,822 円の減である。

国民健康保険税については、調定額 751,672,585 円に対し、収入済額 627,646,010 円で不納欠損額が 8,269,986 円、収入未済額が 115,756,589 円となっており、調定額に対する収入率は 83.5%で前年度より 0.3 ポイント上回った。

歳出決算額は 2,753,563,594 円で、前年度に比較して 79,024,644 円の減となっている。

歳入歳出差引額は、37,624,024 円で翌年度への繰越金となった。

なお、歳出の款別前年度対比状況は次表のとおりである。

款 別 前 年 度 対 比 状 況

(単位：円)

区 分	年 度	予 算 現 額	支 出 済 額	支出済額の 前年度対比 (%)
総 務 費	30 年度	49,162,000	46,444,299	97.9
	元 年 度	48,958,000	45,447,645	
保 険 給 付 費	30 年度	1,996,145,000	1,771,601,614	103.0
	元 年 度	1,885,328,000	1,824,271,665	
国民健康保険事 業費納付金	30 年度	760,195,000	760,193,404	110.5
	元 年 度	840,349,000	840,347,854	
共 同 事 業 拠 出 金	30 年度	74,000	73,746	160.9
	元 年 度	119,000	118,643	
保 健 事 業 費	30 年度	25,046,000	22,248,294	95.5
	元 年 度	24,647,000	21,251,548	
積 立 金	30 年度	200,315,000	200,313,353	0.0
	元 年 度	25,000	23,426	
諸 支 出 金	30 年度	32,449,000	31,713,528	69.7
	元 年 度	22,995,000	22,102,813	
予 備 費	30 年度	9,993,000	0	—
	元 年 度	9,993,000	0	
歳 出 合 計	30 年度	3,073,379,000	2,832,588,238	97.2
	元 年 度	2,832,414,000	2,753,563,594	

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、歳出予算の流用はなく、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

ア．国保税の収入未済額は、前年度より 2,504,811 円の減となっているが、今後とも、被保険者に対し国保制度について十分に理解を求め、保険税滞納者に対しては、納税相談等により、個々の滞納状況を把握し関係各課との連携を密にして、さらなる滞納額の減少に努め、収納率の向上に努められたい。

イ．国保税の不納欠損額については、前年度より 151,208 円の増となっている。

今後とも、滞納者への積極的な対応と滞納整理の強化によって、税の公平な負担の原則を踏まえ、消滅時効前の収納に努められたい。

ウ．歳出では、医療費にかかる支出の抑制のため、更なる疾病予防対策、特に特定健診の受診率の向上及び適正受診等の啓発に努められたい。

エ．受益者負担の原則に則り、一般会計からの繰入等の抑制のため、今後とも、国保財政の健全化を図るための財源確保と国保財政調整基金の充実に努められたい。

4 介護保険特別会計

(1) 歳入歳出

介護保険特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額			予 算 現 額 に 対 する 率 (%)	
		歳 入	歳 出	残 額	収入率	支出率
30年度	2,037,106,000	2,027,186,093	1,963,464,281	63,721,812	99.5	96.4
元年度	2,060,128,000	2,044,511,662	2,001,282,038	43,229,624	99.2	97.1
比較増減	23,022,000	17,325,569	37,817,757	△20,492,188	△0.3	0.7

歳入は、決算額 2,044,511,662 円で、前年度より 17,325,569 円の増 (0.9%) となっている。

保険料は、調定額 532,458,196 円に対し、収入済額 526,202,410 円で、不納欠損額が 1,122,940 円、収入未済額が 5,132,846 円となっており、調定額に対する収入率は 98.8%で、前年度より 0.1 ポイント下回った。

歳出は、予算現額 2,060,128,000 円に対し、決算額 2,001,282,038 円で支出率 97.1%、不用額 58,845,962 円となっている。

歳入歳出差引額は、43,229,624 円で翌年度への繰越金となった。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、歳出予算の流用については 8 件あったが、全て地方自治法の規定によるものであり、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

保険料の収入未済額・不納欠損額がともに前年度比で増加しており、滞納者に対しては、負担に対する公平性の確保のためにも不納欠損を発生させぬ様、消滅時効前の収納に努めるとともに、今後とも他会計との連携を密にして、より一層の保険料徴収強化に努められたい。

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入歳出

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額			予 算 現 額 に 対 する 率 (%)	
		歳 入	歳 出	残 額	収入率	支出率
30年度	294,998,000	294,142,162	291,265,133	2,877,029	99.7	98.7
元年度	318,669,000	317,538,760	314,483,064	3,055,696	99.6	98.7
比較増減	23,671,000	23,396,598	23,217,931	178,667	△0.1	0.0

歳入は、決算額 317,538,760 円で、前年度より 23,396,598 円の増 (8.0%) となっている。

保険料は、調定額 247,167,010 円に対し、収入済額 246,092,200 円、収入未済額が 1,020,810 円となっており、調定額に対する収入率は 99.6%で、前年度より 0.2 ポイント下回った。

歳出は、予算現額 318,669,000 円に対し、決算額 314,483,064 円で支出率 98.7%、不用額 4,185,936 円となっている。

歳入歳出差引額は、3,055,696 円で翌年度への繰越金となった。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、歳出予算の流用はなく、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

保険料の収入未済額・不納欠損額がともに前年度比で増加しており、滞納者に対しては、負担に対する公平性の確保のためにも消滅時効前の収納に努めるとともに、今後とも他会計との連携を密にして、より一層の保険料徴収強化に努められたい。

6 農業集落排水事業特別会計

(1) 歳入歳出

農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額			予 算 現 額 に 対 する 率 (%)	
		歳 入	歳 出	残 額	収入率	支出率
30年度	61,504,000	61,851,698	57,729,732	4,121,966	100.6	93.9
元年度	66,569,000	65,338,276	57,266,645	8,071,631	98.2	86.0
比較増減	5,065,000	3,486,578	△463,087	3,949,665	△2.4	△7.9

歳入は、決算額 65,338,276 円で、前年度より 3,486,578 円の増 (5.6%) となっている。

歳出は、予算現額 66,569,000 円に対し、決算額 57,266,645 円で支出率 86.0%、不用額 9,302,355 円となっている。

歳入歳出差引額は、8,071,631 円となった。

なお、令和2年度から下水道事業に地方公営企業法が適用されたことに伴い、農業集落排水事業特別会計の歳入歳出差引額は、下水道事業会計へ引き継がれた。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、歳出予算の流用については1件あったが、地方自治法の規定によるものであり、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

不納欠損額は無いが、収入未済額が前年度に比べ多額となっているため、使用料の公平な負担を期すため、より一層の徴収強化と接続率の向上に努められたい。

なお、公営企業会計への移行に伴う歳入歳出の予算額との差異は、補正減等を行なうべきではなかったかと思われる。

7 公共下水道事業特別会計

(1) 歳入歳出

公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額			予 算 現 額 に 対 する 率 (%)	
		歳 入	歳 出	残 額	収入率	支出率
30年度	763,007,000	761,185,738	747,848,243	13,337,495	99.8	98.0
元年度	780,605,000	742,982,521	734,858,556	8,123,965	95.2	94.1
比較増減	17,598,000	△18,203,217	△12,989,687	△5,213,530	△4.6	△3.9

歳入は、決算額 742,982,521 円で、前年度より 18,203,217 円の減 (△2.4%) となっている。

歳出は、予算現額 780,605,000 円に対し、決算額 734,858,556 円で支出率 94.1%、不用額 45,746,444 円となっている。

歳入歳出差引額は、8,123,965 円となった。

なお、令和2年度から下水道事業に地方公営企業法が適用されたことに伴い、公共下水道事業特別会計の歳入歳出差引額は、下水道事業会計へ引き継がれた。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、歳出予算の流用については3件あったが、全て地方自治法の規定によるものであり、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

収入未済額が前年度に比べ多額となっているため、使用料の負担に対する公平性の確保及び健全運営のために、より一層の収納率の向上に努められたい。

なお、公営企業会計への移行に伴う歳入歳出の予算額との差異は、補正減等を行なうべきではなかったかと思われる。

8 町営墓地事業特別会計

(1) 歳入歳出

町営墓地事業特別会計の歳入歳出決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額			予 算 現 額 に 対 する 率 (%)	
		歳 入	歳 出	残 額	収入率	支出率
30年度	46,841,000	46,411,807	20,138,603	26,273,204	99.1	43.0
元年度	41,710,000	41,320,264	15,275,342	26,044,922	99.1	36.6
比較増減	△5,131,000	△5,091,543	△4,863,261	△228,282	0.0	△6.4

歳入は、決算額 41,320,264 円で、前年度より 5,091,543 円の減 (△11.0%) となっている。

歳出は、予算現額 41,710,000 円に対し、決算額 15,275,342 円で支出率 36.6%、不用額 26,434,658 円となっている。

歳入歳出差引額は、26,044,922 円で翌年度への繰越金となった。

(2) 審査の結果

審査に付された決算書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確である。また、歳出予算の流用はなく、適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

(3) 意見

町債の返済については、今後の墓地販売の状況や需要等の動向を踏まえ、適切な処理に努められたい。

令和元年度野木町水道事業会計決算審査意見書

第1. 審査の対象 令和元年度野木町水道事業会計決算・・・P18～19

第2. 審査の期間 令和2年7月27日、令和2年7月29日～令和2年7月31日

第3. 審査の実施内容

決算その他関係書類が法令に適合しかつ正確であるか、及び適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっているかを主眼に、決算報告書及び決算附属書類並びに各関係書類、証拠書類を審査し、計数の正確性、財政状況及び経営状況、予算執行上の適否など、水道事業全般にわたり審査を行なった。

第4. 決算の概要

1. 収益的収入及び支出

収益的収支予算、決算の対比状況は、次のとおりである。

収益的収支予算・決算対比表 (単位:円)

区 分	予 算	決 算
収 益	404,158,000	401,737,130
費 用	372,889,000	354,006,540
(収 益 - 費 用)	31,269,000	47,730,590

収益決算額は、401,737,130円で、予算額404,158,000円に対し、2,420,870円の減である。

費用決算額は、354,006,540円で、予算額372,889,000円に対し、18,882,460円の減である。

収支面では、水道事業収益374,042,546円(消費税抜)に対し、水道事業費用341,787,359円(消費税抜)で当年度純利益32,255,187円の黒字となった。

2. 資本的収入及び支出

資本的収支予算、決算の対比状況は、次のとおりである。

資本的収支予算・決算対比表 (単位:円)

区 分	予 算	決 算
収 入	196,541,000	196,204,476
支 出	401,562,000	358,670,505
(収 入 - 支 出)	△ 205,021,000	△ 162,466,029

収支面では、建設改良費の財源としての企業債 30,000,000 円、工事負担金 4,950,000 円並びに思川浄水場施設整備基金 161,254,476 円を取崩し、繰入した基金繰入金の資本的収入合計 196,204,476 円 (消費税込) に対し、資本的支出 358,670,505 円 (消費税込) で 162,466,029 円の不足を生じたため、内部留保資金並びに消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填している。

なお、翌年度事業として、建設改良費 23,837,000 円を繰り越している。

3. 審査の結果

審査に付された決算報告書並びに附属書その他関係書類は、いずれも関係法令等に準拠して作成されており、計数は正確で適正かつ効率的・効果的な予算の執行を行なっていることが認められた。

4. 意 見

企業経営の基本的原則に立ち、今後とも収納率の向上に努められたい。